

Journal of Iwate Society of Nursing Science

岩手看護学会誌

巻頭言

- 個々の経験を基点とした「知」の蓄積を目指す身近なものとしての学会 白畑範子 1

原著論文

- 看護実践者が捉える「家族・家族ケアの概念」「必要な情報」「関わりの実際」とその関連
三浦まゆみ, 兼松百合子, 高橋有里, 小山奈都子, 平野昭彦 3
- 中間管理者への昇進が看護師の役割認識に与える影響
- 「キャリアアンカータイプ」「直属上司のかかわり」の視点から - 門屋久美子 13
- 新人看護師の夜勤を通しての職場適応 畠山なを子 25

研究報告

- 岩手県立養護教諭養成所の存在と卒業生の実践活動が残したもの - 卒業生の質問紙調査から -
遠藤巴子, 天野洋子, 小山ゆかり, 田村晃 38

短報

- マッサージにおける軽擦法と揉捏法のリラクセーション効果の比較 桐野真由美, 小川真由美 51

学会記事

- 会告 57
- 岩手看護学会第2回理事会議事録 59
- 岩手看護学会第3回理事会議事録 62
- 岩手看護学会第1回評議員会議事録 63
- 岩手看護学会総会議事録 65
- 同資料 67
- 岩手看護学会会則 78
- 岩手看護学会役員名簿 81
- 岩手看護学会入会手続のご案内 82
- 入会申し込み書 83
- 岩手看護学会誌投稿規則 84
- 査読者一覧・編集後記 89

第2巻第2号 2009年3月

岩手看護学会

Iwate Society of Nursing Science

巻 頭 言

個々の経験を基点とした「知」の蓄積を目指す身近なものとしての学会誌

昨年の10月、本学会の第1回学術集会が盛大に開催されました。それに先立って本学会誌が刊行され、今回で第3刊となります。年2回の学会誌の刊行は、本学会の意気込みとその必要性が見て取れると思います。刊行に至るまでの学会編集委員や査読を引き受けてくださる方々の大変なご尽力には、深謝いたしております。

近年、看護学のそれぞれの分野・領域の発展には著しいものがあり、多くの看護系の学会・研究会ができ、そこでは、各分野・領域の専門性に根ざした深い議論が交わされ、多様な研究手法での成果の蓄積がなされています。そのような状況にあって、本学会はどのような学会を目指し、どのような学会誌を目指すのか、です。

現実の実践での私たちが対象としている方々というのは非常に多様で、個別性に富んでいます。看護は実践科学ですので、得られた結果が実際の対象者へのケアを改善していくものでなければなりません。おこなわれているケアは効果があるのか、現実の実践の場において、どのように効果があるのか、目の前にいる対象者にとってはどのように効果をもたらすのかという問いが重要となってきます。そのようなことから、この「岩手」・「東北」という地域の文化のなかで対象者との間で繰り広げられるケアについての実証や新たなケアの構築が求められていると思います。

また、私たちは日々「経験」という貴重なデータを蓄積しています。まずは自分の経験から出発し、他人との経験と交換し合い、より深い共通理解を取り出していき、皆で共有できる「知」として積み重ねていくことが重要です。そして新しい解決策を実践に持ち込み、そして実際に使うことのできる日常的なアプローチとして成果を披露していくことが求められています。

しかしながら、現実には論文投稿に躊躇される方も多いのではないかと推察しております。最初から高度な論文を作成することは困難かもしれませんが、事例報告、研究報告や短報という形式で、貴重な実践結果を整理して公表することを積み重ねていくことが重要です。また査読等での他者からのコメントを通して、あらためて論文を見直し、修正することで内容に磨きがかけられていきます。この投稿・公表というプロセスを通して、互いに研鑽し合うことが可能となり、より深い共通理解である「知」の積み重ねにつながると思います。

個々の経験を基点とした「知」の蓄積をめざす共通理解の手段として、そして身近なものとしてこの学会誌があることを期待しております。

平成21年3月

岩手看護学会 監事
白畑 範子

〈原著〉

看護実践者が捉える「家族・家族ケアの概念」「必要な情報」「関わりの実際」とその関連

三浦まゆみ¹⁾, 兼松百合子²⁾, 高橋有里¹⁾, 小山奈都子¹⁾, 平野昭彦¹⁾

1) 岩手県立大学看護学部 2) 元岩手県立大学看護学部

要旨

看護実践者の(1)家族の概念・家族ケアの概念の考え方(概念), (2)家族情報の必要性(アセスメント), (3)具体的場面での介護者へのかかわり(実際), を調査し, 家族看護実践の改善・充実のための示唆を得ることを目的として, A 県の臨床看護師 205 名, 訪問看護師 69 名を対象に, 概念 10 項目, 情報 14 項目, 事例についての質問 7 項目と介護者へのイメージの調査を行った。

その結果, (1)概念は 10 項目の因子分析により『支援を期待される家族』(7 項目), 『まとまりとしての家族』(3 項目)の 2 因子で, (2)必要とする情報は, 全看護師が必要性を強く感じていた。 (3)関わりの実際は, 傾聴やねぎらいなど, サポート的な関わりが多かった。 (4)概念, 必要な情報, 関わりの実際の関連は, 訪問看護師ではこの 3 者間で有意な相関が見られたが, 臨床看護師では, 概念と関わりの実際との相関は見られなかった。『まとまりとしての家族』という家族の概念が, 「支援を求める家族」として具体化されていないことが明らかになった。

キーワード 家族の概念, 家族情報, 家族看護, 臨床看護師, 訪問看護師

<Original Article>

Nursing Care Practitioners' Understanding and Correlation between “Concept of Family and Family Care,” “Essential Information,” and “Actual Practice”

Mayumi Miura¹⁾, Yuriko Kanematsu²⁾, Yuri Takahashi¹⁾, Natsuko Oyama¹⁾, Akihiko Hirano¹⁾

1) Iwate Prefectural University, Faculty of Nursing,

2) Former Iwate Prefectural University, Faculty of Nursing

Abstract

The objective of this study was to obtain suggestions for improving family care practice by investigating (1) concept of family and family care, (2) nurses' needs for family information, and (3) nurses' actual practice of family care. 205 clinical nurses and 69 visiting nurses answered a questionnaire consisting of 10 items of concept, 14 items of information, 7 items of actual care and images of caregivers. Results were: (1) Concept of family and family care involved two factors, “Family expected of caregivers” and “Family as a whole”, (2) All nurses had a great need for such information, (3) Actual practice was predominantly supportive, (4) A significant correlation between concept and actual practice was found only in visiting nurses.

The notion of “Family in need of support” is not yet developed within the concept of family care.

Keywords: concept of family, family information, family nursing, clinical nurse, visiting nurse

<原著>

中間管理者への昇進が看護師の役割認識に与える影響

- 「キャリアアンカータイプ」「直属上司のかかわり」の視点から -

門屋 久美子

仙台青葉学院短期大学開設準備室

要旨

看護師の役割認識が中間管理者への昇進によりどのように変化をするのかを明らかにするために、昇進 2 年未満の中間管理者 148 名を対象に 3 種類の尺度(組織で働く看護師としてその役割をどのように認識しているかを測定する尺度、キャリアアンカーを分類する尺度、直属上司のかかわり方を測定する尺度)を使用して質問紙調査を実施した。有効回答 101 名分を分析した結果、看護師の役割認識得点は中間管理者への昇進後に昇進前と比較して有意に上昇した。また、役割認識の変化に影響を与えるものをキャリアアンカータイプや直属上司のかかわり等の視点からみたところ、キャリアアンカータイプによる役割認識の変化には有意差がなかった。直属上司が積極的に関わっている方が役割認識の上昇が高い傾向が見られ、昇進時の部署異動や上司交代は上昇が低かった。昇進は役割認識を上昇させており、役職を得たことを意識しその責任を果たそうとする変化と考えられる。昇進初期の計画的な人材育成を検討することが、組織全体の看護の発展に結び付くと考ええる。

キーワード: 中間管理者, 昇進, 役割認識, キャリアアンカー, 直属上司

<Original Article>

Influence that promotion to the middle management gives to the recognition of the role of nurses : from the point of view of "career anchor type" and "involvement by an immediate superior "

Kumiko Kadoya

Sendai Seiyo Gakuin Junior College establishment preparatory office

Abstract

I conducted a questionnaire using three scales (a scale to measure how the role as a nurse working in an organization is recognized, a scale to classify career anchors and a scale to measure involvement of an immediate superior) for 148 middle managers less than two years after promotion in order to clarify how the recognition of the role of nurses will be changed by a promotion to middle management. As a result of analyzing 101 valid responses, the scores on nurses' recognition of their roles increased significantly after their promotion to middle managements. Also, looking at what gives impact to the change in their recognition of role from the standpoint of career anchor type and involvement of immediate superior, there was no significant difference in the change in their recognition of role by career anchor type. There was a tendency of high increase for their recognition of role with the active involvement of an immediate superior, and the increase was lower when they were transferred to another department or they had new superiors upon promotion. Their promotions increased their recognition of role and it is regarded as a change to try to fulfill their responsibilities in the new post. I think consideration of systematic human resource development at beginning of promotion would lead to better development of nursing across an organization.

Keywords: middle management, promotion, recognition of the role, career anchor, immediate superior

〈原著〉

新人看護師の夜勤を通しての職場適応

畠山なを子
岩手県立久慈病院

要旨

本研究の目的は、新人看護師が、入職時から3～4か月後までの期間に夜勤を経験しながら職場にどのように適応しているのかその過程を明らかにし、夜勤開始の適切な準備としての看護技術の到達度、看護実践能力の到達度、研修システム、プリセプターシップ等を検討することである。新人看護師12名に入職時から夜勤経験後に、半構成的面接で、仕事をしてつらかった経験とその対処方法、夜勤で困ったこととその対処方法などを聞いた。その結果、新人看護師の職場適応への要因は、「診療科・受け持ち患者数・在院日数・夜勤体制・時間外勤務」「研修システム・夜勤訓練」「看護技術と看護実践能力の到達度」「プリセプターシップ・職場の人間関係」「友人・家族」「働いてうれしかったこと」「これからやりたいこと」「体調」で構成されていることが明らかになった。新人研修については、プリセプターを中心とした職場全体で新人教育を行う研修システムと、一人ひとりの看護技術や看護実践能力を把握し、新人看護師の悩みや思いを表出できるサポート体制が必要であることが示唆された。

キーワード:新人看護師, 夜勤, 職場適応

<Original Article>

Adaptation of Novice Nurses to Workplace Experiencing Night Shifts

Naoko Hatakeyama
Iwate Prefectural Kuji Hospital

Abstract

The purposes of this study were to clarify the processes of adaptation of novice nurses to their workplace while experiencing night shifts during 3-4 months after they had started working, and to find appropriate nursing skills and nursing practice abilities, training system, and preceptorship before starting night shift.

Semi-structured interviews were conducted with twelve novice nurses after they had experienced night shifts. Interview questions were difficulties faced at work and their coping strategies, and the problems encountered during night shifts.

Factors influencing the novice nurses' adaptation included their assigned clinical departments, number of assigned patients, length of hospitalization, night shift system, overtime, night shift training, their level of nursing skill and practical nursing abilities, interpersonal relationships at work, friends and families, successful experiences, plans in future, and health conditions.

It was concluded that a hospital-wide novice training program should be developed including preceptors, and a support system should be provided where individual problems and feelings could be discussed based on an understanding of the level of nursing skill and practical nursing abilities.

Key words: novice nurse, night shift, adaptation to workplace

〈研究報告〉

岩手県立養護教諭養成所の存在と 卒業生の実践活動が残したもの — 卒業生の質問紙調査から —

遠藤 巴子¹⁾ 天野 洋子¹⁾ 小山 ゆかり²⁾ 田村 晃³⁾

1) 元岩手県立大学看護学部, 2) 一関市立山目中学校, 3) 岩手県立大学看護学部

要旨

4年制の養護教諭養成所認可第一号と言われている岩手県立養護教諭養成所の存在と卒業生の職務の実態などを明らかにし、現在の養護教諭養成を考える資料の作成を目的として、既存資料の収集および卒業生への質問紙調査を実施し、分析した。

1. 岩手県立養護教諭養成所は、昭和24年に開設し3年間の看護教育と大学での1年間の養護・教職教育からなる日本で最初の4年制の教育機関であり山中吾郎、岩崎コヨの努力と南出英憲の協力の賜であった。
2. 3年間の看護教育と1年間の養護・教職教育で受けた知識及び認識に基づく努力が、養護教諭の職務の自信となって養護実践を行っていたことが明らかになった。
3. 養護教諭に対する認識が希薄で、一般教員と差別され低い地位に置かれていたことから地位の向上を願って職務の充実を図り、養護教諭の職務の明確化に努めていたと考えられた。
4. 卒業生が学校に赴任した頃は、感染症や低栄養等の健康問題が中心であり、養護実践に見るとおり看護教育の重要性が示唆された。昨今、児童生徒の心の健康問題やメンタルヘルスが注目されてきており、今後、カウンセリングと保健医療を重視した教育課程を充実させ援助内容を検討していく必要があると考えられた。

キーワード: 岩手県立養護教諭養成所, 養護教諭養成認可第一号, 僻地保健, 養護実践

<Research Report>

Iwate Prefectural Training School for Yogo Teachers and Passing on of its Legacy Through Graduate Activities

— A Survey of Graduates —

Tomoko Endo ¹⁾, Yoko Amano ¹⁾, Yukari Oyama ²⁾, Akira Tamura ³⁾

1) Former Faculty, Iwate Prefectural University Faculty of Nursing, 2) Yamanome Municipal Junior High School, Ichinoseki-shi, 3) Faculty, Iwate Prefectural University Faculty of Nursing

Abstract

Iwate Prefectural Training School of Yogo Teachers was the first nationally approved school, established in 1949, which provided a four-year course to give Yogo Teacher certificate. We conducted a literature and document survey and a questionnaire survey for the graduates, in order to gain a clear view of the school and to understand experiences of the graduates at work. Results were as follows.

1. The development of the four year course, consisting of three-year training course in nursing and one year teaching training on university level, owe to the effort of Goro Nakayama, Chief of Educational Affairs of Iwate Prefecture, Koyo Iwasaki, Prefectural School Inspector, and Hidenori Minamide, Director of Morioka Red Cross Hospital.
2. The education of the four year course seemed to have enabled the graduates to obtain relevant knowledge and comprehension leading to self-confidence in working as Yogo teachers.
3. In order to dispel the erroneous view of Yogo teachers as lower-level profession, which was probably because of little understanding of Yogo teachers, the graduates seemed to have been active in enriching and defining their professional roles and functions.
4. During their time when the graduates arrived at each school to work, health-related problems such as infectious diseases and poor nutrition were the major concern. The importance of nursing education was indicated as seen in Yogo practice at that time. But recently more attention has been placed on psychological problems and mental health. Therefore, educational programs should include more emphasis on counseling and health/medical care to enrich the quality of Yogo practice.

Keywords: Iwate Prefectural Training School of Yogo Teachers, First approved training school for Yogo teachers, Healthcare in rural areas, Yogo practice

<短報>

マッサージにおける軽擦法と揉捏法の リラクゼーション効果の比較

桐野 真由美, 小川 真由美
岩手県立花巻厚生病院

要旨

日常の看護の中で、痛みや苦痛を訴えた患者に何気なくさするマッサージを行い、痛みが緩和したり眠ってしまったりするケースをしばしば体験する。これは、さするマッサージにより、緊張を緩和させ、リラクゼーションを促すことで、痛みや苦痛が軽減したと考えられる。本研究は、マッサージによるリラクゼーション効果に着目し、さするマッサージである軽擦法と、もみほぐすマッサージである揉捏法とでは効果に差があるのかを検証することを目的とした。対象は健康な女性(軽擦法6名と揉捏法6名)で、それぞれのマッサージを背部に10分間行った。マッサージの前後に腋窩温、呼吸数、脈拍数、血圧の測定、顔面・手部・足部の温度変化(サーモグラフィー使用)を撮影、主観的指標を3項目7段階評価で調査した。その結果、軽擦法も揉捏法もリラクゼーション効果は得られ、揉捏法では血圧値が有意に低下したことや感想から軽擦法よりリラクゼーション効果があると考えられた。

キーワード: リラクゼーション・マッサージ・軽擦法・揉捏法

<Brief Report>

Comparison of Relaxation Effects on Massage Between Stroking and Kneading

Mayumi Kirino, Mayumi Ogawa
Iwate Prefectural Hanamaki Kousei Hospital

Keywords: Relaxation, Massage, Stroking, Kneading

会 告

第 2 回岩手看護学会学術集会

期日 平成 21 年 10 月 17 日(土)

会場 岩手県立大学

会長 白畑範子(岩手県立大学看護学部)

岩手看護学会

理事長 武田利明

平成 20 年度 第 2 回 岩手看護学会理事会議事録(抄)

1. 日時:平成 20 年 8 月 1 日 17:30~19:40

2. 場所:岩手県立大学看護学部

3. 出席者:浅沼優子, 井上都之, 小山奈都子, 兼松百合子, 佐々木典子, 武田利明, 三浦まゆみ, 平野昭彦

以上 8 名(五十音順, 敬称略)

欠席者:安藤広子(委任状あり), 稲葉文香(委任状あり), 小山ゆかり, 菊池和子(委任状あり)

以上 4 名(五十音順, 敬称略)

4. 配布資料

平成 20 年度定期総会 次第

資料 1 平成 19 年度事業活動報告(案)

資料 2 平成 19 年度収支決算報告(案)

資料 3 平成 19 年度会計監査報告(案)

資料 4 平成 19 年編集委員会報告

資料 5 平成 20 年度事業計画(案)

資料 6 平成 20 年度収支予算(案)

資料 7 平成 20 年度編集委員会活動計画(案)

資料 8 評議員選出規定(案)

資料 9 理事・監事選出規定(案)

5. 理事長挨拶(武田理事長)

6. 議事

1)開会

出席 8 名, 委任状提出 3 名あり, 理事会は成立することが宣言された。

2)審議事項

(1)平成 20 年度総会について

次第について配布資料の通り確認した。次に総会配布資料確認を行い, 資料 1~3 は配布資料の通りとすることとした(事業報告の(案)は削除, 決算報告の(案)はそのまま記載することとした)。資料 4 については, 資料 1 に含めることとした。資料 5・6 については, 配布資料の通りとするが, 総会時期を考慮すると事業計画報告が遅すぎるとの意見があった。そこで, 事業計画立案を行う理事会の権限範囲を拡張するための会則改正を検討することとなった(担当:平野)。また, 平成 21 年度事業計画(案)と収支予算(案)を作成し, (9 月 8 日の理事会および 9 月 27 日の評議員会で検討後)10 月 4 日開催の総会にて会員に諮ることとした。資料 7 については, 資料 5 に含めることとし, 第 1 回岩手看護学会学術集会において論文投稿相談デスクを開設することとした。また, 投稿規程改正について編集委員会より提案があるが, 現在検討中であるため, 第 1 回岩手看護学会学術集会の総会前に理事会を開催してほしい旨, 兼松編集委員長より報告があった。現在は, すべての投稿論文に英文要旨が必要であるが, 原著および研究報告以外は英文要旨の掲載を自由とする内容の改正となる予定である。論文の種類に「論壇」を追加することについては, 今後検討していくこととした。その他に, 依頼原稿についても検討していただきたいとの意見があった。編集委員の任期は現在 2 年であるが, 任期を 3 年にしてはどうかとの提案があった。これに対し, 再任を妨げず, これまで通り 2 年としていくこととなった。また, 編集作業のほとんどを学内の者が担当している実情があり, 作業分担も検討していく必要があるとの意見があった(担当:編集委員)。

(2)評議員選出規定(案)について

原案第 2 条については, 学会が発足したばかりであり会員が 100 名程度であるため, 地区別選挙は行わないこととし, 全会員から選挙することとした。また, 選挙に合わせて会員名簿の作成が必要となるが, 入会申込書の記載項目の許可を誤っている可能性のある会員が少なからず存在するとの報告が小山(庶務)からあった。入会申込書の記載方法の検討と名簿に掲載する項目を再度確認する方法を検討していくこととした(担当:小山)。評議員の人数は,

学会運営が軌道に乗るまでの間、選挙にて 10 名、理事長推薦 10 名とすることとした。次期評議員を推薦する理事長は、選挙を実施する年度の理事長とすることとした。次回理事会にて、理事長のみではなく理事会として推薦することを検討することとした。その他は、原案通りに合意された。

(3) 理事・監事選出規定(案)について

原案通りに合意された。

(4) 第 2 回岩手看護学会学術集会会長の選出について

本学会の設立等、これまでの経緯から白畑範子先生が推薦され、理事長が再度依頼することとした。学術集会開催助成費については、現在のところ 5 万円となっており、運営資金としては非常に少額である。しかし、会員数からみても、これ以上の増額は見込めない状況である。岩手県立大学の教員が会長を務めることで取得できる研究費もあるため、しばらくの間は、岩手県立大学の教員が学術集会の会長を務めることとした。今後、会員数が増加し、助成金の増額が行えるようになったら岩手県立大学以外の会員に学術集会を委託して行くこととなった。

3) 報告事項

(1) 編集委員

学会誌投稿の際に、学会員であることを確認するため会員番号を記載することとしたとの報告があった。

(2) 第 1 回岩手看護学会学術集会企画委員

24 演題の申し込みがあり、現在、学内の企画委員を中心に査読を行っているとの報告があった。演題の内訳は、学外の会員(看護師および保健師)14 演題、卒業生 3 演題、博士後期課程 1 演題、学内教員 6 演題となっている。8 月 10 日(日)に第 2 回企画委員会を開催する予定である。

(3) 庶務

7 月 31 日現在、118 名の会員が承認されているとの報告があった。今回の理事会において、新たに 2 名の会員を承認した。また、現在は入会金(入会年度の年会費となる)を支払った後で、理事会の承認を受ける形となっているため、入会年度会費を支払う時期および方法を検討していく必要があるとの意見があった。これに対し、理事会の承認はこれまで通り月末に 1 回行う方法にて継続していくが、入会を承認できない方がいた場合は、会費の返納等、随時検討していくこととなった。

平成 20 年度 第 3 回 岩手看護学会理事会議事録(抄)

1. 日時:平成 20 年 9 月 8 日 15:00~17:20

2. 場所:岩手県立大学看護学部

3.出席者:浅沼優子, 安藤広子, 稲葉文香, 井上都之, 小山奈都子, 兼松百合子, 佐々木典子, 武田利明, 平野昭彦,
三浦まゆみ

以上 10 名(五十音順, 敬称略)

欠席者:小山ゆかり, 菊池和子

以上 2 名(五十音順, 敬称略)

4.配布資料

資料 1 評議員選出規定(案)

資料 2 理事・監事選出規定(案)

資料 3 平成 21 年度事業計画(案)

資料 4 平成 21 年度収支予算(案)

資料 5 平成 20 年度総会次第

資料 6 第 1 回評議員会次第

追加資料 平成 20 年度第 2 回理事会議事録

追加資料 編集委員会報告

追加資料 岩手看護学会誌投稿規程(改定案)

追加資料 岩手看護学会誌第 2 巻 1 号表紙

5. 理事長挨拶(武田理事長)

6. 議事

1)開会

出席者 10 名であり, 理事会は成立することが宣言された。

2)審議事項

(1)評議員選出規定(案)について

平野理事より説明があった。第 2 条について, 第 2 回理事会において「理事長の推薦」としたが, より公平性を保つために「理事会の推薦」と変更したいと提案され, 承認された。第 7 条(2)について「年度末 3 ヶ月以上前に決定する。」という文章は, 総会がおおよそ 10 月となることを考えると, 「総会 3 ヶ月以上前とする。」という文章に変更することで承認された。附則1.「平成 20 年 10 月 2 日」は, 「平成 20 年 10 月 4 日」に訂正された。

(2)理事・監事選出規定(案)について

平野理事より説明があった。文章中の「新理事」などの「新」は不要であるのでという意見があり, 削除した。「第 4 条 選出された評議員の名簿は, 選挙管理委員会(評議員選出規定による選挙管理委員が兼ねる)が作成する。」は, 「被選挙人名簿は, 選挙管理委員会(評議員選出規定による選挙管理委員が兼ねる。以下, 委員会とする)が作成する。」とする。「第 4 条 (第 5 条に修正)理事と監事は, 理事定数の連記により選出する。」は, 「理事と監事は, 評議員が評議員の中から理事定数および監事定数の連記により選出する。」と変更することとした。第 5 条は削除した。「第 7 条 次の投票は無効とする。」は, 「第 8 条」と修正する。附則1.「平成 20 年 10 月 2 日」は, 「平成 20 年 10 月 4 日」に訂正。以上, 承認された。

(3)岩手看護学会第 2 回学術集会会長について

武田理事長より説明があった。

第 2 回学術集会会長に白畑評議員との提案があり, 承認された。事務局長は三浦理事, 本部からのサポートは平野理事とした。開催日時は, 2009 年 10 月 17 日(土)を予定し, 総会も同日開催とすることで合意した。

(4)学会誌刊行について

兼松編集委員長より説明があった。第 2 巻 1 号は, 当初 6 月発刊予定であったが, 業者へ委託した校正に大変時

間を要し、現在印刷中である。第 2 巻 2 号は、今年度中に発刊予定であるが、第 3 巻 1 号が 5 月発刊ということは、困難であるため、21 年 5 月と 11 月という明記は避けたいとのことであった。9 月 27 日開催の評議員会までに文言は検討するが、年 2 回の刊行は変わらず行っていくこととした。

(5) 学会誌投稿規定の変更について

井上編集委員より現在の規定に追加資料に示された以下の項目を追加したい旨、提案があった。「論文の種類」の項 2 行目(～短報、資料)の「資料」を削除し、「その他」に「論壇」を追加する。「論文の記述」の項を「事例報告は 10,000 字」と変更、5)「400 字以内の和文要旨、250 語以内の Abstract」の「以内」を「程度」に変更。10) 文書フォーマットはテンプレートに変更。8)「別刷りは 30 部まで無料で作成する。」は削除し、「50 部単位で実費で負担する。」とし、11) 掲載料「ただし～30 部を超える」を削除する。以上、承認された。

(6) 21 年度の事業計画(案)および収支予算(案)について

平野理事より説明があった。21 年度の収支予算は、おおよその金額となるため、総会に提出してよいか確認があったが、総会で次年度の活動計画案を示し、次年度 4 月から活動するように、総会にて諮ることとなった。次年度総会では執行状況により補正予算を立て、21 年度事業計画に選挙の実施、収支予算に選挙費用を含めることとする。資料 4 のⅠ. 収入の部とⅡ. 支出の部 費目「本年度予算額」「前年度予算額」は、それぞれ「平成 21 年度予算額」「平成 20 年度予算額」に修正する。平成 20 年度の執行状況も付け加えることで承認された。

(7) 総会次第について

20 年度総会次第に 21 年度事業計画と収支予算の資料を追加する。次回会長挨拶は、白畑次期会長が出席できないため、三浦事務局長(予定)が代行する。

(8) 評議員会次第について

平野理事から資料 6 に基づき説明があり、議事 7)の結果から 21 年度事業計画案と収支予算案の資料を追加することで承認された。

(8) 欠員した評議員の補充について

泉山評議員が退職されたため、後任に佐々木敬氏が推薦され、総会で諮ることで承認された。

(9) 選挙管理委員について

21 年度の選挙に向けて、評議員より 3 名の互選を行う。第 1 回評議員会において、理事以外の評議員の中から高橋評議員、角川評議員、中下評議員を推薦することで合意した。

(10) 編集委員の追加について

兼松編集委員長より、編集委員の追加について提案があり、業務の説明があった。投稿された論文に対し、担当編集委員が決定する。その後、担当編集委員は査読担当者 2 名(可能な限り学内 1 名、学外 1 名)を決定し、編集委員長の了解を得る(内容は、編集委員メーリングリストにて編集委員全員が把握できる)。査読は、査読のフォーマットに沿って進められ、期間は、2 週間としている。著者の修正は 1 週間としている。現在は、投稿件数も少ないため、次号発刊に間に合わせるために論文受理までの期間が 1～2 ヶ月に凝縮している。短期間にミスなく進めるためにも 1 投稿論文 1 担当者としないと、業務が集中してしまう現状がある。査読期間 2 週間は、特急掲載に値する程、短いと感じるが、投稿論文が数多く集まれば、その期間も延長できる可能性がある。編集委員の人数が多すぎると集合する際に弊害になる場合もある、また編集委員選出の際は業務の継続性を図るため半数を交代するなどの工夫も必要ではないかとの意見があった。協議の結果、4 名程度の追加が承認された。9 月 27 日開催の評議員会に編集委員が推薦案を提出することとなった。また、査読委員を選任する必要があるという意見があった。

3) 報告事項

(1) 庶務担当

小山庶務より説明があり、9 月現在の会員数は、134 名となった。第 1 回岩手看護学会学術集会の事前申し込みは、会員 53 名、非会員 43 名、学生 15 名の事前参加申し込みがあった。

(2) 第 1 回学術集会企画委員会

一般演題の申し込みが最終的に 25 件あった。演題は、6 群に分け 3 会場で発表する。参加者は、事前申し込みで 100 人程度があった。プログラム及び講演抄録集がほぼ完成し今週末に印刷に回す予定である。

平成 20 年度 第 1 回 岩手看護学会評議委員会議事録(抄)

1. 日時:平成 20 年 9 月 27 日 14:00~16:15

2. 場所:岩手県立大学看護学部

3. 出席者:浅沼優子, 稲葉文香, 稲葉洋子, 小山奈都子, 菊池和子, 木村怜, 角川志穂, 高橋有里, 武田利明,
千葉澄子, 中下玲子, 畠山なを子, 小山ゆかり, 平野昭彦, 三浦まゆみ

以上 15 名(五十音順, 敬称略)

欠席者:安藤広子, 井上都之, 兼松百合子, 佐々木典子, 白畑範子, 高野直子, 箱石恵子

以上 8 名(五十音順, 敬称略)

4. 配布資料

資料 1 平成 19 年度事業活動報告

資料 2 平成 19 年度収支決算報告(案)

資料 2 平成 19 年度会計監査報告

資料 3 平成 20 年度事業計画(案)

資料 4 平成 20 年度収支予算(案)

資料 5 平成 21 年度事業計画(案)

資料 6 平成 21 年度収支予算(案)

資料 7 評議員選出規定(案)

資料 8 理事・監査選出規定(案)

資料 9 岩手看護学会誌投稿規程(改定案)

資料 10 総会次第

資料 11 第 1 回理事会議事録

資料 12 第 2 回理事会議事録

資料 13 第 3 回理事会議事録

資料 14 平成 20 年度会計経過報告

追加資料 編集委員会報告(案)

5. 理事長挨拶(武田理事長)

6. 議事

1) 開会(司会:武田理事長)

出席者 15 名であり, 評議員会は成立することが宣言された。

2) 審議事項

(1) 総会次第について:平野理事より説明があり, 異議なく承認された。

(2) 平成 19 年度事業活動報告について:平野理事より説明があり, 異議なく承認された。

(3) 平成 19 年度収支決算報告(案)について:菊池理事より説明があり, 異議なく承認された。

(4) 平成 19 年度会計監査報告について:稲葉監事より決算報告の内容が適正であった旨説明された。

(5) 平成 20 年度事業計画(案)について:平野理事より説明があり, 異議なく承認された。

(6) 平成 20 年収支予算(案)について:菊池理事より説明があった。審議において, 19 年度には収入の部 2 に計上されていた雑収入が計上されてないことについて質問があり, 菊池理事より予算の段階で雑収入を計上するのは不適切と判断したために 20 年度収入には計上していない旨が説明された。また, 支出の部 2 の学術集会開催助成費の対象者についての質問があり, 学会本部事務局とは別組織である第 1 回学術集会事務局の経費である旨が説明された。さらに, 同費用が 5 万円で運営できるのかという意見について, 岩手県立大学からの学会開催助成費 50 万で学術集会を運営するが交付されるまでのつなぎの資金になることが説明された。その他は異議なく, 承認された。

(7) 平成 21 年度事業計画(案)について:平野理事より説明があった。次回総会前に 21 年度の事業が始まるため, 今回の総会で承認を得る必要があると判断し, 平成 21 年度事業計画(案)を提示した旨とともに, 内容の説明があった。

異議なく承認された。

(8)平成 21 年度収支予算(案)について:菊池理事より説明があった。21 年度事業計画(案)と同様の理由から、今回の総会で承認を得る必要があると判断し、9 月 17 日現在の状況を基に組んだ予算である旨の説明があったのち、内容が説明された。審議において、編集委員会活動費と学会誌発行をわけて、学会誌発行費という項目を立てたほうがよいのではないかという意見があった。これに対し平野理事より、現在学会誌の発行は庶務が担当しているため、学会誌発行費は項目立てしないこととし、通信費に含むこととなったことが第 1 回理事会(資料 11 の 6. 2))で合意済みであることが説明された。その他、異議なく承認された。

(9)評議員選出規定(案)について:平野理事より説明があった。具体的な日程としては平成 21 年 6 月頃に選出する。第 2 条について、「会員の中から選挙により…選出する」ということから、選挙権を持つ会員に被選挙人名簿を郵送することが説明された。「会員の中から選挙により 10 名を、理事会の推薦により 10 名を選出する」と規定した理由について、選挙人が全被選挙人を知っているとは限らず、職業や地域の偏りが生じることも考えられるためであることが説明された。以上の説明により規定内容の変更はせず合意された。次に、第 3 条について、「規定の期日」が不明であることが意見として出され、会費納入のお知らせをするときに締め切り期日を設定することで選挙権の有無を明確にする旨が説明され、合意された。続いて、第 12 条について、質問があった。(3)については、被選挙権を有しないものを記入していた場合にその投票は無効となる旨が説明された。(4)については定数以上の者に○印が記入されている場合には投票用紙上で優先度を判断できないため全員無効となる旨が説明された。(5)については、△や☆等の○印以外で記入されている場合は無効となる旨説明された。以上の説明により規定内容の変更はせず、(4)と(5)の順序を入れ替えることでよしとされた。最後に、第 13 条について、(2)の抽選をする者を明記する必要性が審議された。選挙管理委員が抽選することで合意され、「同数の有効投票を得たものについては、選挙管理委員が抽選により当選人を決定する」と下線部を付け加えて修正された。

その他、異議なく承認された。

(10)理事・監査選出規定(案)について:平野理事より説明があった。第 8 条(4)と(5)の間に「投票用紙に定数以上の者に○印を記入したものは、その投票用紙について全員無効とする。」を追加し、第 9 条(2)の「同数の有効投票を得たものについては、抽選により当選人を決定する。」が「同数の有効投票を得たものについては、選挙管理委員が抽選により当選人を決定する。」へ変更された。その他、異議なく承認された。

(11)選挙管理委員について:武田理事長より説明があり、審議の結果、選挙管理委員に中下玲子評議員、高橋有里評議員、角川志穂評議員を選任することに決定した。

(12)欠員した評議員の補充について:平野理事より資料 11(5)資料 13(8)をもとに説明があり佐々木敬様が推薦されていて総会で承認を得る旨の説明があった。異議なく承認された。

(13)岩手県看護学会第 2 回学術集会(平成 21 年度)会長の候補選出について:武田理事長より、会長に白畑範子氏(岩手県立大学)の推薦があった。事務局長に三浦評議員を推薦し、第 1 回学術集会においては白畑次期学術集会会長候補が欠席するため、代行して三浦評議員が挨拶する旨の説明があった。異議なく承認された。

(14)学会誌投稿規程の改定について:浅沼理事より説明があった。審議の中で、資料 9(3)5)原著論文以外の英文の Abstract の記載についての意見交換がなされ、論文を質の高いものとしたいため編集委員会としてはなるべく Abstract を掲載したいこと、及び多くの投稿を促す働きかけとして Abstract については原著論文以外は必須としない選択肢としてこのような文にしたことが説明され、承認された。その他、異議なく承認された。

2) 報告事項

(1)理事会報告について:平野理事より報告があった。質疑はなかった。

(2)庶務担当より会員について:小山理事より現在会員数が 135 名であることが報告された。

(3)学会誌編集委員会について:浅沼理事より報告があった。追加報告として現在査読員の候補者をあげており、今後は査読員を正式に任命し、その一覧を提示する予定であること、また、査読員も学会員であることが望ましいので勧誘する旨が説明された。

(4)第 1 回学術集会企画委員会について:小山理事より、事前申し込み者数は 114 名(内訳は会員 53 名、非会員 46 名、学生 15 名)であり、演題数は 25 演題で 3 会場にわかれて 6 群構成で開催する旨が報告された。

平成 20 年度 岩手看護学会総会議事録

1. 日時:平成 20 年 10 月 4 日(土)12:00～12:30

2. 場所:岩手県立大学共通講義棟 講堂

3. 配布資料

資料1 平成 20 年度理事会・評議員会報告

資料2 平成 19 年度事業活動報告

資料3 平成 19 年度収支決算報告および会計監査報告

資料4 平成 20 年度事業計画(案)

資料5 平成 20 年度編集委員会事業計画(案)

資料6 平成 20 年度収支予算(案)

資料7 平成 20 年度会計経過報告

資料8 平成 21 年度事業計画(案)

資料9 平成 21 年度収支予算(案)

資料 10 評議員選出規定(案)

資料 11 理事・監査選出規定(案)

資料 12 学会誌投稿規則(改定)

4. 開会

理事より,出席者 34 名,委任状 54 名,合計 88 名,現在の会員数 137 名であることから会則 21 条 3 項に基づき学会総会が成立することが確認された。

5. 理事長挨拶

本学の大学認証評価において,当学会事務局を岩手県立大学に置いて活動しており,すでに学会誌も発行していることなどが高く評価されている。本日の第1回の学術集会に 25 演題という多数の申し込みがあり,充実した学術交流としていただきたい。臨床からも多数の演題発表の申し込みがあり感謝したい旨が述べられた。

6. 議長:武田利明学術集会会長

会則第 21 条に基づき,第 1 回岩手看護学会学術集会の武田利明会長が議長となった。

7. 報告

1)理事会,評議員会報告

武田理事長より,資料 1 に基づき,理事会を 3 回,評議員会を 1 回開催したことが報告された。主な議題として,平成 21 年度で現役員の任期が終了するため平成 21 年度総会において平成 22 年度の新役員の承認が必要となる。このことより,評議員選出規定,理事・監事選出規定について検討した。会計は 4 月開始で次年 3 月締めとなっている。4 月から事業は始まるので総会までの半年以上の事業と予算が執行され,総会では事後承認となる。そこで,平成 21 年度の事業計画案と収支予算案を今総会で諮るため検討したことが報告された。

2)庶務報告

平野理事から,現在の会員数が 137 名であることが報告された。

3)平成 20 年度事業経過報告

武田理事長より,第1回岩手看護学会学術集会について 25 演題の申し込みがあったことが報告された。

8. 議 事

1)平成 19 年度事業活動報告

理事長より,資料2に基づき以下報告された。平成 19 年6月 23 日,交流集会を開催し,参加者が 112 名であったこと,集録を刊行したこと,学会誌第 1 巻第 1 号を Web 版及び冊子体で発行したことが報告された。

2)平成 19 年度収支決算報告

菊池理事より,資料3に基づき報告された。審議の結果,異議なく,挙手多数で承認された。

3)平成 19 年度会計監査報告

稲葉監事より、白畑監事と平成 19 年度収支決算について監査を行い、適切に施行されていることが報告された。審議の結果、異議なく、挙手多数で承認された。

4)平成 20 年度事業計画(案)

理事長より、資料4に基づき説明された。その後、兼松編集委員長より編集委員会事業計画が資料 5 に基づいて以下説明された。投稿規則を改定し、主な改定事項は、①英文要旨は原著論文のみ必須とし他の論文は自由とする、②投稿手続きと執筆要領をより明確にした、③別刷りについては有料としたことが説明された。編集作業の迅速化・円滑化を図るため委員 4 名を増員することと平成 21・22 年度編集委員について説明された。審議の結果、異議なく、挙手多数で承認された。

5)平成 20 年度収支予算(案)

菊池理事より資料 6 に基づいて以下説明された。支出では、「学術集会開催助成費」を新設。平成 19 年度と費目の変更があり、「学会誌印刷製本費」は旅費等も含め「編集委員会活動費」となったことが説明された。審議の結果、異議なく、挙手多数で承認された。

6)平成 21 年度事業計画(案)

理事長より資料 8 に基づき以下説明された。第2回の学術集会も岩手県立大学を会場とし平成 21 年 10 月 17 日に開催する。総会は、学術集会と同期日の平成 21 年 10 月 17 日に開催する予定。平成 22 年からの新評議員・役員の選挙を実施することが説明された。審議の結果、異議なく、挙手多数で承認された。

7)平成 21 年度収支予算(案)

菊池理事より資料 9 に基づいて以下説明された。収入では、会費は、会員数を 150 人と見込んだ。繰越金は見込みが立たないため空欄とした。支出では、これまでの編集委員会の開催の実態から旅費等を 1 回分増額した。選挙の費用を計上した。審議の結果、異議なく、挙手多数で承認された。

8)評議員選出規定(案)

平野理事より、資料 10 に基づき以下説明があった。発足したばかりの学会であるため会員同士がどのような経歴を持ち活動をしてきたのか良く知らない。選挙だけで評議員を選出した場合、選出された新評議員が学会運営に不慣れな会員が多くなると運営に支障をきたす恐れがある。以上から、学会運営が軌道に乗るまでは偏りがなく運営になれた評議員が選出されるように理事会による推薦を入れることにし、選挙で 10 名、理事会推薦で 10 名を選出したい旨の説明があった。選挙管理委員は、評議員から互選で選出することが説明された。審議の結果、異議なく、挙手多数で承認された。

9)理事・監査選出規定(案)

平野理事より、資料 11 に基づき説明があった。審議の結果、異議なく、挙手多数で承認された。

10)欠員した評議員の補充について

平野理事より、泉山評議員から辞任の申し出があったことが述べられ、その後任に佐々木敬氏(岩手県立二戸病院)の推薦があった。審議の結果、異議なく、挙手多数で承認された。

11)岩手看護学会第 2 回学術集会会長の選出について

理事長より、第 2 回学術集会会長に白畑範子氏(岩手県立大学看護学部)の推薦があった。審議の結果、異議なく、挙手多数で承認された。

12)その他

質問はなく、議事は終了した。

6. 岩手看護学会第 2 回学術集会会長挨拶

都合により不在の白畑範子氏よりメッセージがあり事務局長予定者の三浦まゆみ氏から代読された。

7. 閉会

平成20年度定期総会 資料

平成 20 年度 定期総会 次第

日時:平成 20 年 10 月 4 日(土)12:00～12:30

場所:岩手県立大学共通講義棟 講堂

1. 開会
2. 理事長挨拶
3. 議長:武田利明学術集会会長
4. 報 告
 - 1) 理事会, 評議員会報告[資料 1]
 - 2) 庶務報告
 - 3) 平成 20 年度事業経過報告
 - (1) 第1回岩手看護学会学術集会について
 - (2) 学会誌編集委員会[資料 5]
5. 議 事
 - 1) 平成 19 年度事業活動報告[資料 2]
 - 2) 平成 19 年度収支決算報告[資料 3]
 - 3) 平成 19 年度会計監査報告[資料 3]
 - 4) 平成 20 年度事業計画(案)[資料 4] [資料 5] [資料 12]
 - 5) 平成 20 年度収支予算(案)[資料 6] [資料 7]
 - 6) 平成 21 年度事業計画(案) [資料 8]
 - 7) 平成 21 年度収支予算(案)[資料 9]
 - 8) 評議員選出規定(案)[資料 10]
 - 9) 理事・監事選出規定(案)[資料 11]
 - 10) 欠員した評議員の補充について
 - 11) 岩手看護学会第 2 回学術集会会長の選出について
 - 12) その他
6. 岩手看護学会第 2 回学術集会会長挨拶
7. 閉会

資料 1:平成 20 年度 岩手看護学会 理事会・評議員会報告

第 1 回理事会(議事録は学会誌第 2 巻第 1 号に掲載済)

1. 日時:平成 20 年 4 月 1 日 15:00～18:00
2. 場所:岩手県立大学看護学部専門分野研究室 1
3. 議事
 - 1) 平成 19 年度事業報告について
 - 2) 平成 19 年度収支報告および会計監査報告について
 - 3) 平成 20 年度事業計画(案)について
 - 4) 平成 20 年度予算(案)について
 - 5) 評議員の辞退についてについて
 - 6) 評議員選出に関する規定について

第 2 回理事会

1. 日時:平成 20 年 8 月 1 日 17:30～19:40
2. 場所:岩手県立大学看護学部専門分野研究室 1
3. 議事
 - 1)平成 20 年度総会について
 - 2)平成 19 年度収支報告および会計監査報告について
 - 3)評議員選出規定(案)について
 - 4)理事・監事選出規定(案)について
 - 5)第 2 回岩手看護学会学術集会会長の選出について

第 3 回理事会

1. 日時:平成 20 年 9 月 8 日 15:00～17:20
2. 場所:岩手県立大学看護学部専門分野研究室 1
3. 議事
 - 1)評議員選出規定(案)について
 - 2)理事・監事選出規定(案)について
 - 3)第 2 回学術集会会長候補選出について
 - 4)平成 21 年度事業計画(案)について
 - 5)平成 21 年度収支予算(案)について
 - 6)総会次第について
 - 7)評議員会次第について
 - 8)選挙管理委員について
 - 9)学会誌投稿規定の変更について
 - 10)編集委員の追加について

第 1 回評議委員会

1. 日時:平成 20 年 9 月 27 日 14:00～16:15
2. 場所:岩手県立大学看護学部専門分野研究室 1
3. 議事
 - 1)総会次第について
 - 2)平成 19 年度事業活動報告について
 - 3)平成 19 年度収支決算報告について
 - 4)平成 19 年度会計監査報告について
 - 5)平成 20 年度事業計画(案)について
 - 6)平成 20 年収支予算(案)について
 - 7)平成 21 年度事業計画(案)について
 - 8)平成 21 年度収支予算(案)について
 - 9)評議員選出規定(案)について
 - 10)理事・監査選出規定(案)について
 - 11)選挙管理委員について
 - 12)岩手看護学会第 2 回学術集会(平成 21 年度)会長の候補選出について
 - 13)学会誌投稿規程の改定について

資料 2: 平成 19 年度 事業報告

1. 組織について

1) 会員数

計 72 名 (平成 20 年 3 月 31 日現在)

2. 学術集会の開催

交流集会の開催をもってそれに代えた.

日時: 平成 19 年 6 月 23 日 (土) 14:30～16:30

場所: 岩手県立大学共通講義棟 3 階

交流集会テーマ: 現場における気づきを研究につなぐ

— 困難をのりこえて —

参加者

事前申込者 72 人, 当日参加者 40 人, 合計 112 人であった.

平成 19 年度 6 月交流集会集録の編集

岩手看護学会平成 19 年 6 月交流集会集録を平成 19 年 11 月に刊行した.

3. 学会誌の刊行

1) 学会誌発行

第 1 巻第 1 号 (原著 3, 事例報告 1, 研究報告 3) を発行した.

電子ジャーナル 平成 19 年 12 月 31 日

冊子体発行 平成 20 年 2 月 27 日

2) 医学中央雑誌掲載誌採択

3) 国立国会図書館納本

4. 運営に関する会議

1) 設立総会

日時: 平成 19 年 6 月 23 日

会場: 岩手県立大学共通講義棟 3 階

出席: 68 名

2) 評議員会

日時: 平成 19 年 6 月 23 日

会場: 岩手県立大学共通講義棟 3 階

出席: 18 名

資料 3: 平成 19 年度収支決算報告および会計監査報告

平成 19 年度岩手看護学会収支決算報告（案）

I. 収入の部

（単位：円）

費 目	予算額	決算額	増 減	備 考
1. 会費	350,000	360,000	10,000	@5,000 円×入会 72 人
2. 雑収入	200,000	217,202	17,202	岩手看護学会設立総会および交流集会残金、利子
合 計	550,000	577,202	27,202	

II. 支出の部

（単位：円）

費 目	予算額	決算額	増 減	備 考
1. 学会誌印刷 製本費	200,000	127,785	72,215	500 部
2. 事務費	100,000	43,550	56,450	振込用紙印刷代、封筒代、 封筒印刷代、印鑑代
3. 会議費	30,000	0	30,000	
4. 通信費	21,420	0	21,420	
5. アルバイト代	32,000	19,200	12,800	郵送作業@800 円×6 時間 ×4 人=19,200 円
6. 予備費	166,580	0	166,580	
合 計	550,000	190,535	359,465	

III. 差引残高

（収入合計額）577,202 円－（支出合計額）190,535 円＝（残金）386,667 円

残金 386,667 円は、次年度へ繰り越します。

上記のとおり適正に処理されていることを認める。

平成 20 年 3 月 31 日

監事 白 木 範 子

稲 葉 洋 子



資料 4: 平成 20 年度 事業計画

1. 第 1 回学術集会の開催

日時: 平成 20 年 10 月 4 日 (土) 9:30~17:00

場所: 岩手県立大学共通講義棟

学会長: 武田利明 (岩手県立大学看護学部)

メインテーマ: いわてから新たな看護の発信

プログラム

会長講演: 武田利明

経験知に学び科学知を探究する新たな看護研究の取り組み

特別講演: 川嶋みどり (日本赤十字看護大学)

看護実践が語る看護の知

一事例検討と集積から見えてきたことー

一般演題発表

めんこいセミナー: 一緒に学ぶ論文の作成のイロハ

2. 総会

日時: 平成 20 年 10 月 4 日 (土) 12:00~12:30

場所: 岩手県立大学共通講義棟講堂

3. 学会誌の刊行

年 2 回の刊行を目指す。

資料 5: 平成 20 年度 編集委員会事業計画

1. 学会誌発行

平成 20 年度

第 2 巻第 1 号 (原著 2、研究報告 1、短報 1)

電子ジャーナル・冊子体発行 平成 20 年 10 月

第 2 巻第 2 号 年度内に発行予定

2. 投稿規則改訂 (学術集会プログラム P76-80 参照)

主な改訂事項: 英文要旨は原著論文にのみ必須、他の論文では自由とする。

投稿手続き、執筆要領の明確化、無料の別冊なし。

3. 投稿支援活動

(1) 平成 20 年 8 月 24 日開催の平成 20 年度岩手県立大学看護学部公開講座においてランチョンセミナー『岩手看護学会論文投稿および学会発表のためのワークショップ』開催。参加者 9 名。

(2) 平成 20 年 10 月 4 日第 1 回岩手看護学会学術集會会場内に『投稿相談デスク』開設。

4. 編集委員の追加と平成 21-22 年度編集委員会について

委員 4 名を追加し編集作業の迅速化・円滑化を図るとともに投稿時のサポートを強化

する。委員の追加は平成 20 年度第 2 巻第 2 号の編集からとする。新委員は理事会で選

出中(岩手看護学会編集委員会規定第1条).

《現編集委員》

兼松百合子(編集委員長)

浅沼優子(副委員長), 井上都之(副委員長)

石田陽子, 蛸崎奈津子, 工藤朋子, 田辺有理子, 中下玲子, 箱石恵子

5. 今後の投稿原稿受付と発行予定について

投稿原稿は常時受け付け、各号の発行予定日に間に合う時期に査読・修正を終了し受理された論文をもって発行する。

目安: 第2巻第2号 平成20年 10月末日頃までに投稿された論文

平成21年1月 電子ジャーナル発行、同2月 冊子体発行

資料 6:平成 20 年度岩手看護学会収支予算

I. 収入の部

(単位:円)

費 目	平成 20 年度 予算額	平成 19 年度 予算額	増 減	備 考
1. 会費	500,000	350,000	150,000	5,000 円×100 人
2. 雑収入	0	200,000	△200,000	
3. 繰越金	386,667	0	386,667	
合 計	886,667	550,000	336,667	

II. 支出の部

(単位:円)

費 目	平成 20 年度 予算額	平成 19 年度 予算額	増 減	備 考
1.編集委員会 活動費	579,600	200,000	379,600	学会誌発行 2 回(250,000 円×2 回)、英文タイトル校 閲 10,000 円×2 回 編集委員会(旅費 20,000 円×2 回、駐車料金 600 円 ×8 人×2 回、弁当代 5,000 円×2 回)
2.学術集会開催 助成費	50,000	0	50,000	第 1 回学術集会への助成 費
3.事務費	30,000	100,000	△70,000	事務用品
4.会議費	30,000	30,000	0	旅費 20,000 円×1 回 茶菓代 10,000 円
5.通信費	85,000	21,420	63,580	学会誌等郵送料(前年度 郵送代を含む)25,000 円× 3 回、査読郵送料等 10,000 円
6.アルバイト代	50,000	32,000	18,000	郵送作業
7.予備費	62,067	166,580	△104,513	
合 計	886,667	550,000	336,667	

資料 7: 平成 20 年度 会計経過報告

平成 20 年 9 月 17 日現在

I 収入の部

(単位: 円)

費 目	金 額	備 考
1. 会費	570,000	5,000 円×114 人
2. 雑収入	2,424	学会誌販売 1,000 円×2冊 利子 424 円
3. 繰越金	386,667	
合 計	959,091	

II 支出の部

(単位: 円)

費 目	金 額	備 考
1. 編集委員会活動費	33,875	旅費
2. 学術集会開催助成費	50,000	第 1 回学術集会への助成費
3. 事務費	0	
4. 会議費	0	
5. 通信費	41,860	前年度学会誌郵送料、理事会郵送料、査読送料、総会案内葉書代
6. アルバイト代	0	
7. 予備費	0	
合 計	125,735	

残高 収入合計 959,091 円－支出合計 125,735 円＝833,356 円

資料 8: 平成 21 年度 事業計画

1. 第2回学術集会の開催

期日: 平成 21 年 10 月 17 日(土)

学会長: 白畑範子(岩手県立大学看護学部)

2. 総会の開催

期日: 平成 21 年 10 月 17 日(土)

3. 学会誌の刊行

年 2 回の刊行を目指す。

投稿原稿は常時受け付け、各号の発行予定日に間に合う時期に査読・修正を終了し受理された論文をもって発行する。

目安: 第 3 巻第 1 号 平成 21 年 5 月連休明けまでに投稿された論文

平成 21 年 8 月 電子ジャーナル発行, 同 9 月 冊子体発行

第 3 巻第 2 号 平成 21 年 10 月末日頃までに投稿された論文
平成 22 年 1 月 電子ジャーナル, 同 2 月 冊子体発行

4. 平成 22 年度の評議員・役員選挙

平成 21 年 6 月頃に評議員, 役員の選挙を実施する。

資料 9: 平成 21 年度岩手看護学会収支予算

I. 収入の部

(単位: 円)

費 目	平成 21 年度 予算額	平成 20 年度 予算額	増 減	備 考
1. 会費	750,000	500,000	250,000	5,000 円×150 人
2. 雑収入	0	0	0	
3. 繰越金		386,667		
合 計		886,667		

II. 支出の部

(単位: 円)

費 目	平成 21 年度 予算額	平成 20 年度 予算額	増 減	備 考
1. 編集委員会 活動費	639,400	579,600	59,800	学会誌発行 2 回(250,000 円×2 回)、英文タイトル校 閲 10,000 円×2 回 編集委員会(旅費 20,000 円×3 回, 10,000 円×3 回、駐車料金 600 円×8 人×3 回、弁当代 5,000 円×3 回)
2. 学術集会開催 助成費	50,000	50,000	0	第 2 回学術集会への助成 費
3. 事務費	30,000	30,000	0	事務用品
4. 会議費	70,000	30,000	40,000	旅費 20,000 円×3 回 茶菓代 10,000 円
5. 通信費	100,000	85,000	15,000	学会誌等郵送料 25,000 円 ×2 回、評議員選挙等郵送 料 50,000 円
6. アルバイト代	50,000	50,000	0	郵送作業
7. 予備費		62,067		
合 計	* 939,400	886,667		

注: 会費は、会員が 150 人と想定して算出した。

*は予備費以外の合計額である。

額が空白の箇所は金額が予測できないため空白としている。

資料 10: 評議員選出規定

- 第 1 条 この規定は、本会会則第 11 条の規定に基づき、評議員の選出に関して必要な事項を定める。
- 第 2 条 評議員は、20 名とし、会員の中から選挙により 10 名を、理事会の推薦により 10 名を選出するものとする。
- 第 3 条 その年度の会費を規定の期日までに納入した会員は、選挙権を有する。
- 第 4 条 入会年度を含めて2年以上経過し、第3条に該当する会員は、被選挙権を有する。
- 第 5 条 評議員の任期満了の 1 年前の理事長が評議員就任期間を明示して、会員に評議員選挙を公示しなければならない。
- 第 6 条 評議員の互選により選挙管理委員（以下「委員」とする）3 名を選出し、理事長が委嘱し選挙管理委員会（以下「委員会」とする）を組織する。
- （2）委員会に委員長をおく。委員長は、委員の互選によって定める。
- 第 7 条 委員会は、協議により投票締切日を決定し、会員に公布する。
- （2）投票締切日は、総会 3 ヶ月以上前とする。
- 第 8 条 委員会は、選挙人名簿および被選挙人名簿を作成し、定めた投票締切日 2 ヶ月前までに選挙人である会員に配布しなければならない。
- 第 9 条 投票は郵送により行い、投票用紙、投票用紙入れ密封封筒および返信用封筒を各選挙人に配布し、定めた締切日までに投票を完了するように文書で周知させる。
- （2）選挙は、無記名投票により行う。
- （3）投票は、選挙人 1 人につき、選挙による評議員の定数までを連記する。
- （4）投票締切日消印は有効とする。
- （5）投票締切日消印の投票封筒の到着をもって締め切る。
- 第 10 条 開票は、委員全員が立会いの上で行う。
- 第 11 条 開票は、本学会誌その他に告示した日までの消印で委員会に到着したものについて行う。
- 第 12 条 次の投票は、無効とする。
- （2）正規の投票用紙および封筒を用いないもの。
- （3）被選挙権を有しないものを記入したもの。
- （4）○印以外の印で記入したもの。
- （5）投票用紙に定数以上の者に○印を記入したものは、その投票用紙について全員無効とする。
- （6）その他、選挙の規程に反するもの。
- 第 13 条 選挙において有効投票を多数得た者から順に当選人とする。
- （2）同数の有効投票を得たものについては、委員が抽選により当選人を決定する。
- （3）当選人が決まった時は、委員会は当選人に当選の旨を通知し、その承諾を得る。
- （4）当選人が辞退した時は、次点のものから順に繰り上げて当選人とし、承諾を得る。
- 第 14 条 理事会は、委員会の報告について審査し、評議員を決定する。

附則

- 1 この規定は、平成 20 年 10 月 4 日より施行する。

資料 11: 理事・監事選出規定

第1条 この規定は、本会会則第9条による理事・監事の選出に関して必要な事項を定める。

第2条 理事は12名とする。

第3条 監事は2名とする。

第4条 評議員の被選挙人名簿は、選挙管理委員会(評議員選出規定による選挙管理委員が兼ねる。以下、「委員会」とする)が作成する。

第5条 理事と監事は、評議員が評議員の中から理事定数と監事定数の連記により選出する。

第6条 選挙期日は、選挙管理委員会が決定し、投票は郵送により行う。

(2)投票は無記名で行う。

(3)投票締切日消印は有効とする。

第7条 開票は、選挙管理委員全員の立会いの上行う。

第8条 次の投票は、無効とする。

(2) 正規の投票用紙および封筒を用いないもの。

(3) 被選挙権を有しないものを記入したもの。

(4) ○印以外の印で記入したもの。

(5) 投票用紙に定数以上の者に○印を記入したものは、その投票用紙について全員無効とする。

(6)その他、選挙の規程に反するもの。

第9条 選挙において有効投票を多数得た者から順に当選とする。

(2) 同数の有効投票を得た者については、委員が抽選により当選人を決定する。

(3) 当選人が決まった時は、委員会は当選人に当選の旨を通知し、その承諾を得る。

(4) 当選人が辞退した時は、次点の者から順に繰り上げて当選人とし承諾を得る。

第10条 理事、監事の名簿を委員会が作成し、理事会に報告する。

附則

1 この規定は、平成20年10月4日より施行する。

岩手看護学会会則

第一章 総則

第1条 本会は、岩手看護学会(Iwate Society of Nursing Science) と称す。

第2条 本会の事務局を、岩手県立大学看護学部内(〒020-0193 岩手県滝沢村滝沢字巣子 152-52)に置く。

第3条 本会は、看護学の発展と会員相互の学術的研鑽をはかることを目的とする。

第4条 本会は、第3条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 学術集会の開催
- (2) 学会誌の発行
- (3) その他本会の目的達成に必要な事業

第二章 会員

第5条 本会の会員は、本会の目的に賛同し看護を実践・研究する者ならびに看護に関心のある者で、所定の年会費を納入し、理事会の承認を得た者をいう。

第6条 本会に入会を認められた者は、所定の年会費を納入しなければならない。

第7条 会員は、次の理由によりその資格を喪失する。

- (1) 退会
 - (2) 会費の滞納(2年間)
 - (3) 死亡または失踪宣告
 - (4) 除名
- 2 退会を希望する会員は、理事会へ退会届を提出しなければならない。
- 3 本会の名誉を傷つけ、または本会の目的に反する行為のあった会員は、評議員会の議を経て理事長が除名することができる。

第三章 役員・評議員および学術集会会長

第8条 本会に次の役員をおき、その任期は3年とし再任を妨げない。但し、引き続き6年を超えて在任することはできない。

- (1) 理事長 1名
- (2) 副理事長 1名
- (3) 理事 10 数名(理事長 副理事長を含む)
- (4) 監事 2名

第9条 役員の選出は、次のとおりとする。

- (1) 理事長は、理事の互選により選出し、評議員会の議を経て総会の承認を得る。
- (2) 副理事長は、理事の中から理事長が指名し、評議員会の議を経て総会の承認を得る。
- (3) 理事および監事は、評議員会で評議員の中から選出し、総会の承認を得る。

第10条 役員は次の職務を行う。

- (1) 理事長は、本会を代表し、会務を統括する。
- (2) 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるときはこれを代行する。
- (3) 理事は、理事会を組織し、会務を執行する。
- (4) 監事は、本会の事業および会計を監査する。

第11条 本会に、評議員を置く。評議員の定数及び選出方法は、別に定める。

第 12 条 評議員の任期は、3年とし再任を妨げない。但し、引き続き6年を超えて在任することはできない。

第 13 条 評議員は、評議員会を組織し、この会則に定める事項のほかには理事長の諮問に応じ、本会の運営に関する重要事項を審議する。

第 14 条 本会に、学術集会会長を置く。

第 15 条 学術集会会長は、評議員会で会員の中から選出し、総会の承認を得る。

第 16 条 学術集会会長の任期は、1 年とし再任は認めない。

第 17 条 学術集会会長は、学術集会を主宰する。

第四章 会議

第 18 条 本会に、次の会議を置く。

- (1) 理事会
- (2) 評議員会
- (3) 総会

第 19 条 理事会は、理事長が招集し、その議長となる。

2 理事会は、毎年1回以上開催する。但し、理事の3分の1 以上から請求があったときは、理事長は、臨時に理事会を開催しなければならない。

3 理事会は、理事の過半数の出席をもって成立とする。

第 20 条 評議員会は、理事長が招集しその議長となる。

2 評議員会は、毎年1回開催する。但し、評議員の3分の1 以上から請求があったときおよび理事会が必要と認めたとき、理事長は、臨時に評議員会を開催しなければならない。

3 評議員会は、評議員の過半数の出席をもって成立とする。

第 21 条 総会は、理事長が召集し、学術集会会長が議長となる。

2 総会は、毎年1回開催する。但し、会員の5分の1以上から請求があったときおよび理事会が必要と認めたとき、理事長は、臨時に総会を開催しなければならない。

3 総会は、会員の 10 分の1以上の出席または委任状をもって成立とする。

第 22 条 総会は、この会則に定める事項のほか次の事項を議決する。

- (1) 事業計画および収支予算
- (2) 事業報告および収支決算
- (3) その他理事会が必要と認めた事項

第 23 条 総会における議事は、出席会員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

第五章 学術集会

第 24 条 学術集会は、毎年 1 回開催する。

第 25 条 学術集会会長は、学術集会の運営および演題の選定について審議するため、学術集会企画委員を委嘱し、委員会を組織する。

第六章 会誌等

第 26 条 本会は、会誌等の発行を行うため編集委員会を置く。

第七章 会計

第 27 条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日で終わる。

第八章 会則の変更

第 28 条 本会の会則を変更する場合は、理事会および評議員会の議を経て総会の承認を必要とする。

- 2 前項の承認は、第 23 条の規定にかかわらず出席者の 3 分 2 以上の賛成を必要とする。

第九章 雑則

第 29 条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は、別に定める。

附則

この会則は、平成 19 年 6 月 23 日から施行する。

岩手看護学会 役員名簿(2008年5月現在)

理事長	武田 利明	岩手県立大学
副理事長	佐々木典子	岩手県看護協会
理 事	浅沼 優子	(編集委員) 岩手県立大学
	安藤 広子	岩手県立大学
	稲葉 文香	(庶務) 岩手県立大学
	井上 都之	(編集委員) 岩手県立大学
	小山奈都子	(庶務) 岩手県立大学
	小山ゆかり	(会計) 一関市立山目中学校
	兼松百合子	(編集委員長) 前岩手県立大学
	菊池 和子	(会計) 岩手県立大学
	佐々木典子	(副理事長) 岩手県看護協会
	武田 利明	(理事長) 岩手県立大学
	平野 昭彦	(庶務) 岩手県立大学
	三浦まゆみ	岩手県立大学
監 事	稲葉 洋子	岩手県保健福祉部
	白畑 範子	岩手県立大学
評議員	浅沼 優子	岩手県立大学
	安藤 広子	岩手県立大学
	稲葉 文香	岩手県立大学
	稲葉 洋子	岩手県保健福祉部
	井上 都之	岩手県立大学
	小山奈都子	岩手県立大学
	小山ゆかり	一関市立山目中学校
	兼松百合子	前岩手県立大学
	菊池 和子	岩手県立大学
	木村 怜	岩手県立南光病院
	佐々木敬氏	岩手県立二戸病院
	佐々木典子	岩手県看護協会
	白畑 範子	岩手県立大学
	角川 志穂	岩手県立大学
	武田 利明	岩手県立大学
	高野 直子	前岩手県立大船渡病院
	高橋 有里	岩手県立大学
	千葉 澄子	滝沢村
	中下 玲子	(編集委員) 岩手県教育委員会
	箱石 恵子	(編集委員) 岩手県立中央病院
	畠山なを子	岩手県立久慈病院
	平野 昭彦	岩手県立大学
	三浦まゆみ	岩手県立大学

(五十音順, 敬称略)

岩手看護学会入会手続き

本学会への入会を希望される方は、以下の要領に従ってご記入の上、入会申込書を岩手看護学会事務局までご返送ください。

1. 入会申込書に必要事項をもれなくご記入ください。記入もれがある場合には、再提出をお願いすることがあります。提出された書類は返却いたしませんのでご注意ください。
2. 入会申込書は楷書ではっきりとお書きください。
3. 「会員名簿記載の可否」欄では、どちらかに○をつけ、「項目掲載の可否」欄には記載不可の情報にレ印をお書きください。会員名簿記載が可の場合、レ印のない情報に関して会員名簿に記載いたします。
4. 入会申込書に年会費の払込金受領証(コピー)を添付し、下記事務局まで郵送してください。
 - (1) 年会費 5,000 円です。会員の種類は正会員のみです。
 - (2) 郵便局に備え付けてある郵便振替払込用紙、または当学会が作成した払込用紙にて年会費をお振り込みください。

・口座番号：02210-6-89932 ・加入者名：岩手看護学会
--

《ご注意》「払込金受領証」を必ず受け取り、受領印があることをご確認ください。

- (3) 振込手数料は入会希望者をご負担ください。
- (4) 「払込金受領証」のコピーまたは原紙を入会申込書の裏に貼付してください。
- (5) 入会申込書を封書でお送りください。

《ご注意》振り込み手続きだけでは入会申し込みは完了いたしません。

入会申込書を必ずお送りください。

5. 入会申込は、随時受け付けています。

＜事務局＞〒020-0193 岩手県岩手郡滝沢村滝沢字巣子 152-52

岩手県立大学看護学部内 岩手県看護学会事務局 平野 昭彦

FAX:019-694-2239 E-mail:iwatekango@ml.iwate-pu.ac.jp

HP:<http://iwatekangogakkai.res.iwate-pu.ac.jp/nyukai/index.html>

No. (事務局記載欄)

岩手看護学会 入会申込書

岩手看護学会理事長 殿

貴会の趣旨に賛同し会員として入会いたします。

注1)性別・郵送物送付先・職種については各欄のいずれかの番号に丸をお付けください。

申込日	平成()年()月()日	
氏名	フリガナ	性別
		1. 男 2. 女
勤務先名称	フリガナ	
現在の職種 (ひとつに○)	1. 保健師 2. 助産師 3. 看護師 4. 准看護師 5. 養護教諭 6. 看護教員 7. その他()	
連絡先 (どちらかに○)	1. 勤務先 2. 自宅	
	〒	
	TEL:	
	FAX:	
	E-mail:	
最終卒業校		
実践・関心領域		
会員名簿掲載の可否 (どちらかに○)	可 ・ 不可	
項目掲載の可否 (記載不可にレ印)	☐ 勤務先名称 ☐ 連絡先住所 ☐ 連絡先 TEL ☐ 連絡先 FAX ☐ 連絡先 E-mail	

注2)裏面に年会費払込金受領証のコピーを必ず添付してください。

添付のない場合は入会申込が無効となります。

必要事項を記入し、郵送にて下記の事務局までお送りくださいますようお願いいたします。

<事務局> 〒020-0193 岩手県岩手郡滝沢村滝沢字巣子 152-52

岩手県立大学 看護学部内 岩手看護学会 事務局 平野昭彦

FAX: 019-694-2239 E-mail: iwatekango@ml.iwate-pu.ac.jp

岩手看護学会誌投稿規則

1. 総則

- (1) 本学会は、看護学における研究成果の発表を目的として、岩手看護学会誌/Journal of Iwate Society of Nursing Science を年 2 回発行する。
- (2) 刊行については、本学会が編集委員会を設置し、その任にあたる
- (3) 本雑誌は、オンライン(Internet)および紙媒体にて出版する。

2. 投稿規定

(1) 投稿資格

筆頭執筆者は本学会の会員とする。ただし、本学会が依頼した場合にはその限りでない。

(2) 著作権

本誌掲載論文の著作権は本学会に帰属する。投稿者は、投稿内容が受理され学会誌に掲載された場合、学会誌掲載内容が学会ホームページ上で公開されることについて、投稿の時点で了解しているものとする。

投稿者は、著作権の利用に当たって、本規則の附則に従う。

(3) 論文の種類

本誌に掲載する論文は、総説、原著、事例報告、研究報告、短報、その他とし、論文として未発表のものとする。審査の段階で編集委員会が論文の種類の変更を指示することがある。

- ・ 総説

看護学に関わる特定のテーマについての知見を集め、文献等をレビューし、総合的に学問的状況を概説したもの。

- ・ 原著

看護学に関わる研究論文のうち、研究そのものに独創性があり、新しい知見を含めて体系的に研究成果が記述されており、看護学の知識として意義が明らかであるもの。原則として、目的、方法、結果、結論の 4 段の形式で記述されたものでなければならない。

- ・ 事例報告

臨床看護上貴重な臨床実践例の報告で、臨床看護実践または看護学上の有益な資料となるもの。

- ・ 研究報告

看護学に関わる研究論文のうち、研究成果の意義が大きく、看護学の発展に寄与すると認められるもの。原則として、目的、方法、結果、結論の 4 段の形式で記述されたものでなければならない。

- ・ 短報

看護学に関わる研究論文のうち、新しい知識が含まれており、看護学の発展に寄与することが期待できるもの。原則として、目的、方法、結果、結論の 4 段の形式で記述されたものでなければならない。

- ・ その他(論壇等)

看護学に関わる論文。

(4) 論文の提出

論文は編集委員会の指示に従って提出する。

(5) 論文の採否

投稿論文の採否の決定は、査読を経て編集委員会が行う。査読者は編集委員会が依頼する。原則として査読者は 2 名とする。査読者間の意見の相違がある場合は編集委員会が別の 1 名に査読を依頼することができる。査読は別途定める査読基準ならびに査読ガイドラインに従って行う。

投稿論文の審査過程において、編集委員会からの修正等の要望に対し 3 ヶ月以上著者からの回答がなかった場合には自動的に不採用とする。

(6) 編集

論文の掲載順序その他編集に関することは、編集委員会が行う。

(7) 校正

初校は著者校正とする。著者校正は原則として字句の訂正に留めるものとする。再校以後は編集委員会にて行う。

(8) 別刷り

50 部単位で著者校正時に申請する。別刷りにかかる費用は著者の負担とする。

(9) 倫理的配慮

人及び動物が対象とされる研究は、倫理的に配慮され、その旨が本文中に明記されていること。具体的には下記の倫理基準を満たしていること。また、原則として研究倫理審査委員会の審査を受けていること。

- ・ 人体を対象とした研究では、「ヘルシンキ宣言」に従うこと。
- ・ 動物を対象とした研究では、「岩手県立大学動物実験倫理規定」または同等水準の倫理基準を満たしていること。
- ・ 調査研究については、「疫学研究に関する倫理指針」または同等水準の倫理基準を満たしていること。
- ・ ヒトゲノム・遺伝子解析を対象とした研究は、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」および「遺伝子治療臨床研究に関する指針」または、これと同等水準の倫理基準を満たしていること。

(10) 投稿手続き

- ・ 投稿申込を岩手看護学会ホームページ投稿案内（<http://iwatekangogakkai.res.iwate-pu.ac.jp/gakkaishi/tokoannai.html>）より行う。
- ・ ホームページ中の投稿チェックリストに記載する。
- ・ 編集委員会の指示に従って e-mail に添付して論文を投稿する。
- ・ 編集委員会が、投稿論文が投稿規則にしたがっていることを確認した時点で投稿手続きが終了し、この日をもって受付日とする。また、査読を経て、編集委員会が雑誌掲載を許可した日をもって受理日とする。
- ・ 採用された論文の掲載に研究倫理審査書、共同研究者同意書等が必要とされた場合には、論文受理通知後 2 週間以内に編集委員会宛てにそれらの書類を提出すること。
- ・ 著者は受理日以降であれば、論文掲載証明を請求することが出来る。

(11) 掲載料

掲載料は無料とする。ただし、カラー写真掲載に関する費用は実費負担とする。

3. 執筆要領

(1) 論文の記述

- 1) 論文原稿は、和文または欧文(原則として英文)とし、A4 サイズの頁設定を用い、Microsoft Word 書類(原則として 2007 以降のバージョンで作成されたもの)とする。
- 2) 論文の分量は、表題、要旨、本文、引用文献等全てを含め、組み上がり頁数で以下の規定以内とする。
 - ・ 総説: 12 頁(本文と引用文献(図表含む)で 20,000 字相当)
 - ・ 原著: 12 頁(本文と引用文献(図表含む)で 20,000 字相当)
 - ・ 事例報告: 6 頁(本文と引用文献(図表含む)で 10,000 字相当)
 - ・ 研究報告: 12 頁(本文と引用文献(図表含む)で 20,000 字相当)
 - ・ 短報: 4 頁(本文と引用文献(図表含む)で 7,000 字相当)
 - ・ その他(論壇等): 内容により編集委員会が決定する。
- 1) 和文原稿は、原則として現代かなづかい、JIS 第 2 水準までの漢字を用いる。外国の人名、地名、術語は原語のまま表記する。学術的に斜字体で表記されている術語は斜字体で表記する。単位および単位記号は、原則として SI 単位系に従うものとする。和文原稿の句読点はピリオド及びカンマとする。
- 2) 論文は、表題、著者名、所属、要旨、本文、引用文献、表題(英文)、著者名(英文)、所属(英文)、Abstract(英文要旨)の順に作成する。本文が欧文である場合には、表題以下の英文部分から始め、和文の表題、著者名、所属、要旨を順に最後に記載する。
- 3) 論文(その他を除く)には 400 字程度の和文要旨を付け、原著については 250 語程度の Abstract(英文)も付ける。原著以外の論文に Abstract を付けることも可とする。
- 4) 欧文(英文抄録含む)は原則として Native Check を受けたものとする。

- 5) 5語以内のキーワード(和文および英文それぞれ)をつける。
- 6) 文書フォーマットは下記のものとする(編集委員会が指定する投稿論文テンプレートを用いる)。
 - ・ 本文および引用文献は2段組み, 24文字×44行, 文字は10ポイント, その他は1段組みとする。
 - ・ 文書余白は上下25mm, 左右20mmとする。なお余白部分は編集委員会が頁数, 書誌事項, 受付日, 受理日の表示のために利用する。
 - ・ 本文和文書体はMS-P明朝, 見出しはMS-Pゴシック(11ポイント)を用いる。本文欧文書体はTimes New Romanを用いる。
 - ・ 上付き, 下付き文字はMS-P明朝を用い, Microsoft Wordの機能を用いて作成する。
 - ・ 要旨及びAbstractは, 左右15mmインデントする。
- 7) 丸付き数字, ローマ数字等の機種依存文字は使用しない。
- 8) その他, 文書の形式, 書式等は原則として投稿論文テンプレートに従う。

(2) 図表の掲載

- 1) 図表は, 1段(7.5cm幅)あるいは2段(16.5cm幅)のサイズで本文中に掲載する。
- 2) 図表中の表題, 説明文等の文字はMS-Pゴシック6または8ポイントとする。
- 3) 図は原則としてjpg,gifあるいはpngフォーマットにより作成する。写真も同様とする。Microsoft Excel またはPowerPoint から直接貼り付けることも認める。
- 4) 表はMicrosoft Excelにより作成し, 本文中に貼り付ける。
- 5) 図には論文内でそれぞれ通し番号を付し, 表題とともに, 「図.1 表題」と図の直下に中央揃えにて記載する。
- 6) 表には論文内でそれぞれ通し番号を付し, 表題とともに, 「表.1 表題」と表の直上に左寄せにて記載する。

(3) 文献の記載

引用文献の記述形式は「生物医学雑誌に関する統一規定 Uniform Requirements for Manuscripts Submitted to Biomedical Journals」(いわゆる‘Vancouver’ style)に準ずる。

- 1) 文献を引用する場合は, 本文の引用箇所の肩に上付き文字で1)-2)のように表し, 最後一括して引用順に掲げる。
- 2) 記載の様式は下記のようにする。
 - ・ 雑誌の場合……著者名:表題名, 雑誌名, 年次; 巻(号): 頁。
なお, 頁は数字のみ。雑誌名は和雑誌は医学中央雑誌, 洋雑誌はMEDLINEに従い省略形を用いる, それらに掲載されていないものは正式名称を用いる。
 - ・ 単行本の場合……著者名:書名(版), 頁, 発行所, 年次。または著者名:表題, 編集者名(編), 書名(版), 発行所, 年次, 頁。
なお, 頁は数字のみ。
 - ・ 訳本の場合……著者名:書名, 発行所, 年次, 訳者名:書名, 発行所, 年次, 頁。
 - ・ 新聞記事の場合……著者名:“記事タイトル(コーナー名)”, 新聞名(年. 月. 日), 地域版の場合にはその名称, 版数, 朝夕刊の別:掲載頁。
なお, 著者名のない場合は省略して良い。
 - ・ ホームページの場合……URLを記載(原則として, 公的機関等のサイトにおいて情報が継続して同じURL上にあることが確実であるような場合のみ引用することが出来る。)
- 3) 著者名の記載については下記の例に従う。
 - ・ 和文の場合……5名以下のときは全員の姓名, 6名以上のときは, 筆頭から5名の姓名の後に「, 他」をつける。
 - ・ 欧文の場合……5名以下のときは姓, 名のイニシャル, 6名以上の時は5名までの姓, 名のイニシャルに「, et al.」をつける。

- 4) 書体は本文に準じる。

附則 1. 著作権について

- (1) 学会誌掲載内容(学会ホームページ上で公開する電子媒体を含む)の著作権は、全て学会に帰属する。
- (2) 学会誌内で掲載されている図表など原著性の高い内容を他の雑誌や書籍刊行物にて使用する際には、学会誌編集委員長に対して必ず書状にて許諾申請を行うものとする。許諾は編集委員会宛て郵送にて申請する(電子メールでの申請は受け付けない)。
- (3) 前項の許諾申請は 1. 引用する学会誌の論文の号・巻・頁・年度・タイトル・筆頭著者名・使用したい図表等の掲載頁とその図表番号, 2. 利用目的, 3. 依頼者住所・氏名・電話番号・FAX 番号・電子メールアドレスを明記し, 自著署名を付して申請すること。
- (4) 使用許可のおりた図表等の利用に関しては脚注に(あるいは参考文献として)原著を引用文献として明示すること(謝辞等を文面で述べるのが望ましい)。

附則 2. 本規則の適用期間

本規則は平成 19 年 6 月 23 日より発効する。

附則 3. 本規則の改訂

本規則の改訂は平成 20 年 10 月 4 日から施行する。

査読者一覧(第1巻第1号, 第2巻第1号, 第2巻第2号)

浅沼 優子	白畑 範子
安保 寛明	高橋 有里
石田 陽子	竹崎 登喜江
伊藤 収	土屋 陽子
井上 都之	中村 令子
蛸崎 奈津子	似鳥 徹
門脇 豊子	野口 恭子
菊池 和子	平野昭彦
工藤 朋子	細越 幸子
工藤 宣子	三浦まゆみ
佐々木 典子	横田 碧

(五十音順、敬称略)

編集後記

遅ればせながらですが、岩手看護学会誌第2巻第2号を皆様にお届けできて心からうれしく思うと同時にほっとしているところであります。岩手県内の臨床現場、教育現場などで活躍されている方々からのご投稿をいただき大変感謝しております。なお、本誌の編集過程において様々なご迷惑を著者、査読者の方々におかけ致しましたことをおわびしたいと思います。また、同時この反省を次に生かして、論文の発表が会員の皆様にとってもっと身近なものとなり、この学会及び学会誌が岩手県内のすべての看護職の皆様のお役に立ち、そしてより良い看護の道しるべとなれますように努力して参りたいと思います。

今後とも様々な領域からの積極的なご投稿をお願いしたいと思います。

(井上記)

編集委員

浅沼優子(副委員長) 石田陽子 井上都之(副委員長) 蛸崎奈津子 兼松百合子(委員長) 工藤朋子
齋藤貴子 高橋司寿子 高橋有里 田辺有理子 千田睦美 中下玲子 箱石恵子

岩手看護学会誌 第2巻第2号

発行日 2009年3月30日

編集 岩手看護学会編集委員会

代表者 兼松百合子

発行 岩手看護学会

代表者 武田利明

〒020-0193

岩手県岩手郡滝沢村滝沢字巣子 152-52

岩手県立大学看護学部内岩手看護学会事務局

Fax 019-694-2239

E-Mail iwatekango@ml.iwate-pu.ac.jp

URL <http://iwatekangogakkai.res.iwate-pu.ac.jp/>

Journal of Iwate Society of Nursing Science

Foreword

Accumulation of practice wisdom based on individual experience

Noriko Shirahata

1

Original Articles

Nursing Care Practitioners' Understanding and Correlation between "Concept of Family and Family Care," "Essential Information," and "Actual Practice"

Mayumi Miura, Yuriko Kanematsu, Yuri Takahashi, Natsuko Oyama, Akihiko Hirano

3

Influence that promotion to the middle management gives to the recognition of the role of nurses : from the point of view of "career anchor type" and "involvement by an immediate superior"

Kumiko Kadoya

13

Adaptation of Novice Nurses to Workplace by Experiencing Night Shifts

Naoko Hatakeyama

25

Research Reports

Iwate Prefectural Training School for Yogo Teachers and Passing on of its Legacy through Graduate Activities — A Survey of Graduates —

Tomoko Endo, Yoko Amano, Yukari Oyama, Akira Tamura

38

Brief Reports

Comparison of Relaxation Effects on Massage Between Stroking and Kneading

Mayumi Kirino, Mayumi Ogawa

51

Iwate Society of Nursing Science Meeting Reports

Information on the Next ISNS Conference

57

Minutes of the 2nd and 3rd Board of Directors Meetings

59

Minutes of the 1st Board of Trustees Meeting

63

Minutes and Papers of the General Meeting

65

ISNS Regulations

78

Constitution of the ISNS

81

Membership Application Information

82

Membership Application Form

83

Regulations for Submission of Articles

84

Referee Index/Editorial Postscript

89

Volume2 Number2 March 2009